

医師の働き方改革について

1. 医師の勤務状況実態調査について
2. 特別支援事業について

佐賀県健康福祉部医務課
医療人材政策室
令和3年9月2日

1. 医師の勤務状況実態調査について

➤ 目的

2024年度からの医師の労働時間上限規制を念頭に、病院の労務管理状況及び医師の勤務状況の実態を把握するとともに、勤務環境改善による医師確保の推進と医療提供体制への影響を把握する

➤ 対象医療機関

一定以上の救急受け入れ件数がある医療機関や研修病院等で、2024年度に向けてB、連携B又はC水準の指定が想定される医療機関 12施設（実施期間 2020年10月、2021年5～7月）

➤ 結果

対応が必要な事項を以下の①～⑥のとおり把握した

➤ 今後の取組

- ✓ 課題が該当する医療機関に対応を促し、継続して状況を確認する
- ✓ 必要に応じて、佐賀県勤務環境改善支援センターと連携して支援する
- ✓ 水準指定が必要な医療機関を特定する

①派遣先・兼業先での労働時間の把握及び労働時間の合算

非公表

非公表

③時間外労働時間960時間超の医師の勤務実態の把握

非公表

非公表

非公表

非公表

2024年4月に向けたスケジュール

2021年度

2022年度

2023年度

2024年度

医師についての時間外労働の上限規制の適用開始（改正労働基準法の施行）

時間外労働が年960時間以下の医師のみの医療機関は都道府県の指定不要

時短計画案の作成

都道府県の指定を受けようとする場合は、第三者評価を受審する前までに作成

※時間外労働が年960時間を超えている医師がいる医療機関は、時短計画を作成し取り組むよう努め、その時短計画に基づく取組（PDCA）に対して都道府県が支援

連携B水準

B水準

C-1水準

C-2水準

医療機関勤務環境評価センターによる第三者評価

労働時間実績や時短の取組状況进行评估

※第三者評価に関する規定は2022年4月施行

都道府県による特例水準医療機関の指定

（医療機関からの申請）

地域医療への影響等を踏まえた都道府県の判断

※都道府県の指定に関する事前準備規定は2022年4月施行

C-1水準

臨床研修・専門研修プログラムにおける時間外労働時間数の明示

※開始年限は、臨床研修部会等において検討

C-2水準

審査組織による医療機関の個別審査

特定の高度な技能の教育研修環境を審査

※審査組織における審査に関する規定は2022年4月施行

特例水準の指定を受けた医療機関

- 時短計画に基づく取組み
- 特例水準適用者への追加的健康確保措置
- 定期的な時短計画の見直し、評価受審

連携B水準

B水準

C-1水準

C-2水準

※一医療機関は一つ又は複数の水準の指定
 ※特例水準は、指定の対象となった業務に従事する医師に適用される。

労務管理の一層の適正化・タスクシフト／シェアの推進の取組み

2. 特別支援事業について

令和3年度から実施する特別支援事業は、各都道府県で医療機関を選定し1年間を通して支援を実施します

特別支援事業の概要

- 各都道府県労働部局や医療労務管理支援事業で実施する、相談会や研修会、個別支援に加えて、勤改センターの支援力向上や医療勤務環境改善の取組促進に向けて、令和3年度より特別支援事業を開始する
- 特別支援事業とは、各都道府県ごとに特定の医療機関を選定し、毎月1回程度、年間を通じた医療勤務環境改善に関する助言等を行うもので、基本的な考え方は過去に厚生労働省の事業で実施した「モデル事業」と同様である

※モデル事業は、医療勤務環境改善マネジメントシステムの7つのSTEPに基づき勤改センターが医療機関を支援し、取組内容や成果をモデルとして公表する

(モデル事業の全体像は次頁参照)

特別支援事業の対象候補医療機関リスト

- 2024年度からの医師の時間外労働時間の上限規制において、B水準、連携B水準、C-1水準又はC-2水準の指定を受ける可能性のある医療機関を対象として実施したい
- 令和2年病床機能報告のデータ（7/1～6/30）をもとに分類すると以下のとおり。

		年間夜間・休日・時間外入院件数	
		500件以上	500件未満
年間救急車受入件数	2000件以上	診療報酬 佐賀県医療センター好生館（基幹型臨床研修病院） 佐賀大学医学部附属病院（基幹型臨床研修病院） 如水会今村病院 NHO嬉野医療センター（基幹型臨床研修病院） NHO佐賀病院（基幹型臨床研修病院） 唐津赤十字病院（基幹型臨床研修病院）	
	1000件以上 2000件未満	基金事業 新武雄病院（基幹型臨床研修病院） 済生会唐津病院 伊万里有田共立病院	
	1000件未満	基金事業 織田病院	基金事業 白石共立病院 山元記念病院 ひらまつ病院 等

支援希望のあった施設について

- ①地域医療構想における医療機関の機能及び役割
- ②労務管理支援の必要性

を評価して対象施設を決定

令和3年度に実施する特別支援事業のスケジュールをお示します

特別支援事業スケジュール（案）

項目	2021年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 特別支援事業の理解、事業準備	●————→											
① 対象候補リスト作成（各都道府県）	●————→											
② オンライン研修（厚生労働省主催）			●——→									
③ 医療機関からの内諾、本省への報告			●——→									
2. 医療機関への支援の実施	●————→											
① 取組事項の決定				●——→								
② 方針表明、体制整備					●——→							
③ 現状分析、目標設定、計画策定						●——→						
④ 取組実施							●————→					
⑤ 評価・改善										●——→		
3. 支援結果の取りまとめ	●————→											
① 報告書の作成											●——→	
② 報告書の提出（厚生労働省）												●——→

※スケジュールは目安となります。特に医療機関への支援実施は、番号順に実施する必要はありませんので医療機関の状況に併せて実施ください。